

陸前高田市

妊産婦等交通費支援事業は 市内の**妊産婦の方全員**が対象です！

ご確認ください
年度内に申請が
必要になります！

陸前高田市では、妊産婦の皆さんが安心して妊娠及び出産ができる環境作りを目的に、令和5年7月1日より妊産婦健診や出産等にかかる交通費等を一部助成いたします。

対象者

陸前高田市に居住し、住民基本台帳に記載されている妊産婦等

助成額

◆上限 20,000円

(ハイリスク妊産婦及び総合周産期母子医療センターにて健診等が必要と診断された生後1歳までの乳児の保護者等は、上限50,000円)

対象経費

岩手県内や宮城県内の病院への通院が対象となります。

- ◆妊産婦健診や診療（妊娠・出産に当たって必要な診療に限る）、分娩のため自宅から医療機関へ移動した交通費（バス、タクシー、有料道路、自家用車）
- ◆入院や分娩待機のための宿泊費（上限9,500円/泊）

申請に必要なもの

◆母子健康手帳	
◆振込先口座の通帳・印鑑	妊産婦の本人名義の通帳をご用意ください
◆医療費領収書及び診療明細書	母子健康手帳に記載されている日以外で、妊娠・出産に係る受診をした場合または他科で妊娠・出産に当たっての診療のために受診をした場合は、提出が必要です。 ※ハイリスク相当の疾患の場合（上限50,000円該当者）、 受診証明書（様式第2号）が必要となる場合があります。



【担当】陸前高田市 福祉部保健課保健係

☎0192-54-2111（内線241、242）